【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年2月9日

【会社名】 日本証券金融株式会社

【英訳名】 JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 櫛田 誠希

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

【電話番号】 03(3666)3184(直通)

【事務連絡者氏名】 コーポレートガバナンス統括室長 日比 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

【電話番号】 03(3666)3184(直通)

【事務連絡者氏名】 コーポレートガバナンス統括室長 日比 健太郎

【縦覧に供する場所】 日本証券金融株式会社 大阪支社

(大阪市西区江戸堀一丁目9番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年2月7日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年2月7日

(2) 当該決議事項の内容

<株主提案>

第1号議案 会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者の選任の件(1) 会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況(日本銀行出身者の役員選任経緯等) を調査する者として、新庄 健二、Hansen Nels Christian及び前川 晶の各氏を選任するものです。

第2号議案 会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者の選任の件(2) 会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況(財務省出身者の役員選任経緯等)を 調査する者として、新庄 健二、Hansen Nels Christian及び前川 晶の各氏を選任するものです。

第3号議案 会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者の選任の件(3) 会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況(東京証券取引所出身者の役員選任経 緯等)を調査する者として、新庄 健二、Hansen Nels Christian及び前川 晶の各氏を選任するも のです。 (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	151,062	597,387	1,112	(注)	否決 20.03
第2号議案	152,125	597,385	51	(注)	否決 20.18
第3号議案	150,950	597,499	1,112	(注)	否決 20.02

(注)出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上